

加賀市の地域医療を守る条例(案)に対する意見回答

意見 ①

【意見要旨】

条例上の「健康長寿」について、もっと具体的な項目を明記してほしい。

【提出意見】

市全体で本条例を作ることには賛成です。下記のこともよろしくお願いします。

- ①健康長寿というフレーズが何回も出ていますが、もっと具体的に健康寿命について項目を作って記載してほしい（別途、健康寿命に関する資料あり）。
- ②平均寿命-健康寿命の差が、男性は9年、女性は12年となっている。その間、寝たきり（介護）に医療費がかかる。
- ③健康寿命を延ばすための日常生活（子ども→若い人→中年→老人）と生涯にわたる。→生活習慣について、アプローチしてほしい。

検討・研究をお願いします。

（回答）

「加賀市の地域医療を守る条例」は、名称のとおり、みんなが共通認識を持って、地域医療を守っていこうという意識を高めるための一つの指針となるよう、定めるものとしております。

しかし、市民が生涯にわたり健康な生活を送ること（市民の健康長寿）もとても大切であり、市民の健康長寿が地域医療を守ることにもつながることから、今回の条例では、「地域医療を守ること」、「市民の健康長寿を推進すること」の2つを条例の基本理念として掲げております。

ご意見にありましたように、健康長寿について、より詳細な項目を条例に規定することも、より具体的となって分かりやすい面もあるかと思いますが、今回の条例は、2つの基本理念のバランスも踏まえ、それぞれ詳細な項目を明記せず、簡潔に基本的な考え方を表した理念条例としていますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、健康長寿に関する詳細な活動につきましては、加賀市の健康に関する各種事業計画もありますので、市民の皆様のご自分にあった健康づくりなどの積極的な活動・取り組みを期待しております。

意見 ②

【意見要旨】

条例の文章表記が分かりにくい。誰でも分かる（子ども・高齢者）文面にせよ。

【提出意見】

条例の趣旨は良いものである。条例文章が口語調で分かりにくい。いかにも役所くさすぎる。

誰にでも分かる（子ども、高齢者）文面にせよ。平成の社会に合った文面にせよ。

（回答）

加賀市の条例は、一定のルールのもと、同じ表記方法としています。

ご意見にありますように、一般的に馴染みにくい表現や用語等も含まれており、分かりにくい部分もあるかと思えます。最近では、「です・ます」調など、分かりやすい文章で条例を策定している自治体もありますが、今回作成した「加賀市の地域医療を守る条例(案)」につきましては、加賀市にある他の条例との整合性を図るため、このような表現としておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、今回の条例は、多くの方々に知っていただき、分かっていたことが大変重要だと思っております。そのため、条例に加え、条例解説も作成しております。条例の文章では馴染みにくい点もあるかと思えますので、解説もご覧いただければ幸いです。

※ 貴重なご意見ありがとうございました。